

# 第9回教育委員会（定例）議事録

## 1 開 会

令和5年12月19日（火） 14時00分

## 2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

## 3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊  
委 員 西田 正志  
委 員 山本 恭子  
委 員 鈴木 友美  
委 員 吉良 佳晃

## 4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和  
こども未来部長 稲山 悟  
社会教育部長 小林 康弘  
学校教育次長 岸田 幸雄  
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美  
教育総務課長 酒井 寛興  
学校教育課長 浅田 智広  
学 事 課 長 山本 毅  
教育研究所長 足立 圭吾  
東部学校給食センター所長 石田 哲也  
西部学校給食センター所長 齋藤 昭  
子育て企画課長 竹見 朋子  
子育て企画課課長補佐 山鳥 有史  
子育て企画課係長 宇杉 裕子  
社会教育課長 谷掛 昭二  
社会教育課係長 小嶋 健  
社会教育課係長 辻川 貴志  
文化財課長 村上 由樹  
中央図書館長補佐 田中 真紀子  
田園交響ホール館長 酒井 直隆  
総 務 課 長 河南 剛  
中央公民館長 藤井 正作  
教育総務課課長補佐 山内 俊秀

## 5 議事日程及び議案

別紙の通り

## 6 開会宣言

14時00分

## 7 会 期

（自）令和5年12月19日

（至）令和5年12月19日

1日間

8 会議録署名委員名簿

山本恭子委員

9 閉 会

17時08分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第1、令和5年度第9回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第2、会議録署名委員は、2番山本恭子委員を指名する。
丹後教育長	日程第3、会期は令和5年12月19日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第4、議案に移る。議案第18号「みどり賞被表彰者の決定について」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員 山内課長補佐	今後の追加はあるのか。 選考委員会での協議以降に該当があった場合、例えば篠山中学校サッカー部が県大会で準優勝されたが、今回の定例会での提案には間に合わなかった。ついては、条件を満たしていることから専決処理のうえ、次回の定例会で承認いただきたいと考えている。
西田委員	漏れ落ち等がないように、推薦者となる学校長への周知を徹底いただきたい。事務局だけの努力で全てを網羅することは不可能と思うので、学校への徹底をお願いします。
丹後教育長 全委員 丹後教育長	議案第18号「みどり賞被表彰者の決定について」採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第18号「みどり賞被表彰者の決定について」原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第19号「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」文化財課に説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	文化協会が主な推薦母体となって表彰されてきた経緯があると思うが、近年、候補者が減ってきている。文化振興との視点からも、できるだけ多くの方を発掘できたらありがたいと思う。

村上課長	文化協会やそれ以外の団体にも意見を伺いながら、広く集めていきたい。
丹後教育長	議案第 19 号「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 19 号「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 20 号、「令和 6 年度当初予算案を市長に提案することについて」ですが、議事の進行上、日程第 5 協議事項第 4 号『「令和 6 年度丹波篠山の教育」（素案）について』のあとに審議をする。 日程第 5、協議事項に移る。協議第 4 号、『「令和 6 年度丹波篠山の教育」（素案）について』教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	新規事業の説明があればありがたい。
山内課長補佐	項目掲載内での新規取組は主に拡充としており、新規事業はあまりなかった。 なお 62 頁、(1) 丹波篠山市教育大綱に基づく教育施策の推進の文中、令和 5 年で月の記載はないが、先日、策定いただきましたので、12 月としてください。
田中館長補佐	44 頁、(3) 市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実の④で、YA コーナーの運営について、市内 3 高校生とともに取り組み、中学生・高校生の読書活動推進や安心できる心の居場所づくりの充実を進めますと令和 6 年度新規事業を記述している。Y はヤング、A はアダルトの略で、13 歳から 19 歳ぐらいの世代の人たちを指す。YA 世代に向け、小説、趣味、進路、生活に役立つ本をまとめたコーナーを中央図書館及び市民センター図書コーナーに設けている。令和 6 年度から市民センター図書コーナーにおいて、市内の高校生ボランティアを募り、高校生とともに YA コーナーの運営に取り組み、中学生・高校生の読書活動の推進や安心できる心の居場所づくりの充実を進める等、具体的には、選書の助言やポップの作成、書架の飾り付け等、各校 2 名にご協力いただきたいと考えている。
稲山部長	こども未来部においては、3～4 頁の各事業については、これまでの事業を継続していく。5 頁、乳幼児教育の充実 (1) 乳幼児教育の推進④で、私立こども園との連携を深めていきたいと考えている。記述はしていないが、篠山、岡野地区では公私立が混じっている状況もあるとともに、預かり保育施設「こどものおしろ」設置後、3 年が経過する中、公私立の連携強化を図っていききたい。また、(3) 諸感覚を発達させる保育・教育活動の②に記述しているが、200 人ほどの出生者に対し、木のおもちゃをプレゼントすること

西羅部長	<p>を考えている。森林環境税を充当するかたちで計画中である。6 頁、子ども・子育て支援の体制づくり (3) 放課後児童健全育成事業の充実③で、策定している安全計画や業務改善計画に基づいた適切なクラブ運営をしていくことを記述している。以降は継続しながら取り組み、(11) 子育ていちばん PR については、特に力を入れていきたいということで、拡充とし、これまで以上に子育て支援団体の皆さんと連携させていただきながら、「(仮称) 子育て応援・親子あそびフェスティバル 2024 というような形で開催出来たらと思っている。また、記述はしていないが、子ども政策アドバイザーというような方を設置できたらと考えている。また、1～2 頁、城東地区におけるこども園の整備と今田こども園の開園、跡地関係のこと等に取り組んでいく予定である。</p> <p>学校教育部においては、9 頁以降、生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進については、基本的に継続がベースになっている。12 頁、情報活用能力の育成については、12 月補正予算で、小学校においては指導者のデジタル教科書を導入、継続ではあるが、こうしたものも有効に活用しながら、展開をしていく。続いて 19 頁、(4) 部活動の新たな形に向けてでは、現在、地域部活動の移行を進めており、来年度については、ソフトボール、剣道、ホッケー、サッカーの 4 競技について、地域移行ができるよう調整していく。25 頁、(8) 医療的ケア児支援事業の充実については、令和 5 年度から、指導医として医師 1 人にお世話になっており、それに伴い学校現場の教職員の負担軽減が図れているので継続していく。27 頁、(4) 学校園水泳における市施設の活用については、今年度モデル事業として実施した 2 校に加え、来年度は、篠山小や城北畑小学校においても、西紀プールの活用を進めている。60 頁のリード部で、社会情勢に伴う物価高騰が続く中、現行給食費では不足する経費については、保護者負担を増やさず、学校給食の質を維持して提供すると記述しており、令和 4 年度、5 年度と続けてきた物価高騰に伴う公費による支援について、引き続き、保護者負担を増やさない方向で予算折衝を図っている。その他、現時点で確定はしていないが、不登校に対する支援員の学校配置やフリースクールへの支援等も検討している。また、昨年度からの課題になっているスクールサポートスタッフの配置についても、市では 2 名の配置にとどまっているので、引き続き協議していく。あわせて、井関氏より 1,000 万円のご寄附をいただいております、井関さんの思いを形にするために名前を冠した基金を設けること等を協議しており、状況に応じ、提案や報告をさせていただく。</p>
小林部長	<p>社会教育部の取組については、47 頁、人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進 (13) 丹波篠山市史編さんの事業で、今年度末から西紀庁舎に拠点を移動する。それとともに市民の力も借りながら進めていくために、来年の 1 月 13 日にキックオフシンポジウムを開催し、取組を進めていきたいと考えている。続きまして 50 頁、文化財と町並みの保存と活用については、今年に開催した山城フォーラムを契機として、今後、地域で山城を生かしたま</p>

	<p>ちづくりに取り組む自治会等の連携を図っていくということで、キーマンとなるような人と地域を結びつけながら連携していくような取組をしていきたいと思っている。また、史跡篠山城跡で落石等の安全対策のための防御ネットを設置することとしているが、防御ネット設置後にその下が通れるかどうかもあわせて専門家と協議していきたいと思っている。また、三の丸南広場が整備されたが、なかなか活用に至っていないご指摘もある中、周知啓発を進め、利用促進を図っていくこととしている。51 頁、来年度に重要伝統的建造物群の保存地区である篠山地区が選定後 20 周年を迎えるにあたり、フォーラムを 11 月頃に開催する予定である。52 頁 (2) 丹波篠山市展の開催④令和 6 年度は第 20 回目を迎えることから、節目の回にふさわしい取組をしていく。</p>
西田委員	<p>成果指標について、幼児教育分野では前年度を上回ることとの設定が多い一方で、学校教育分野では、前年度を下回る数値設定や低い実績を超える数値設定も見受ける。外部評価等の意見を網羅的に受入る中で、逆に整合性がとれなくなってしまうように感じるが、どうか。</p>
山内課長補佐	<p>指標については、過大であった数値目標を現実的な数値へ改めたこと、一定の成果がでていながらも基準ラインとして下回ってはいけない数値を指標としているものもあるが、再度、精査する。</p>
西田委員	<p>5 頁 (3) ②の積み木セットのプレゼントについて、誰にプレゼントするのかが分かりにくい。新しく生まれた方等の記述がある方が分かりやすいのではないか。</p>
稲山部長	<p>令和 6 年 4 月以降生まれで、住民登録されている方が対象となる。なお、できれば地元産材を使いたいが高くなることもあり、産地指定を含め検討中である。</p>
鈴木委員	<p>プレゼントの対象は第一子だけか。</p>
稲山部長	<p>第一子以降も対象とする。</p>
西田委員	<p>6 頁 (3) 放課後児童健全育成事業の充実について、児童クラブの安全計画策定は良いことであるが、委託施設の耐震化はどのようになっているのか。古い施設が多く気になるが、国の方針等はあるのか。</p>
竹見課長	<p>国の基準や法律等を確認する。</p>
西田委員	<p>11 頁 (5) 兵庫型学習システム等の活用について、小学校で少人数授業の実施がなくなるとあるが、内容を教示願う。</p>
浅田課長	<p>少人数授業については中学校では継続になっているが、小学校は県の方針により令和 6 年度からなくなる方向である。教科担任制にすることで職員の働き方改革にもつながるといこと、専門性がある者が授業を行っていくことを推進していくことが県の方針であり、確定ではないが、ほぼなくなる方向であると県からは聞いている。</p>
西田委員	<p>中学校では少人数授業が継続となっていることが読み取れないので、追記等の工夫をしていただきたい。</p>
浅田課長	<p>検討する。</p>

西田委員	30 頁 (2) オープンスクールの充実③について、①②と重複のため削除された上で、45 頁 (8) 丹波篠山市高齢者大学の充実においては記載があるが、学校側からは削除に伴い実施しなくても良いとの誤解を与えるのではないかと危惧する。削除しなくてもよいのではないかと感じるので検討されたい。
吉良委員	拡充や新規ではなく、世相が変わってきた中で、縮小もしくは将来的には廃止したいような事業はあるのか。32 頁 (5) 子どもの居場所づくり事業推進事業「通学合宿」「トライしよう DAY」の実施については、トライしよう DAY が統合されているように、新しいことにリソースを割くために十分な成果が既に出ているので統合や集約するものはあるのか。
山内課長補佐	子どもの居場所づくり事業については、県や国の事業体系に合わせて整理したものである。現時点においては統合や廃止はない。
吉良委員	将来にはあるかもしれないが、また別の議論ということで理解した。
山本委員	53 頁 (4) 交響ホールボランティアスタッフの育成と連携の目的・目標で記述されている「舞台ボランティアスタッフ」とは、ステージオペレータークラブのことか。
酒井館長	ステージオペレータークラブもあるが、表方で活動いただいているスタッフ i もある。そうした方を総称し、ボランティアスタッフと表現している。
山本委員	22 頁 2-5 特別支援教育の充実における障がい表記に関し、発達障害の「害」は漢字で、他は平仮名表記（がい）となっているが、違いはあるのか。
浅田課長	固有名詞として漢字表記となる場合を除き、基本的には障がいの表記は平仮名にしているが、再度、精査する。
山本委員	11 頁 (4) 指定研究事業の充実について、目的・目標のところが長文で市民や保護者には分かりにくいように感じる。
足立所長	検討する。
山本委員	25 頁 (8) 医療的ケア児支援事業の充実③支援体制を構築することで、医療的ケア対象幼児児童生徒の自己肯定感・自尊感情を育成しますと記述しているが、保護者の立場からは、子どもが悪いから育成するとも読み取れ、つらさを感じるのではないか。医療ケア児についても、他の子と同じように自分らしく学ぶことができる環境を与えられるのは当然のことであり、例えば、児童生徒等が自分自身を肯定できるような環境を整えます等に修正することはできないか。
浅田課長	ニュアンスが少しくずれてしまっているので、適切な記述を検討する。
西田委員	3-4 教職員の資質能力の向上について、35～36 頁で大きな変更がないのはいかなものか。昨今の様々な教職員の状況を踏まえた仕事の量や資質向上の方策はあるべきではないか。(3) 不登校支援と未然防止への対応においては、市内中学校を中心に不登校が非常に増えている状況があまり反映されていない。従前のままで、強い意志を持ってどのように取り組んでいこうとしているのかがあまり見えない。(4) 生徒指導体制（組織的対応）の充実においても、最近の問題行動の報告では、昔のような反社会的な行動が減ってい

<p>浅田課長</p>	<p>る一方で、非社会的な行動が増えているように見受けるが、そうしたことに        対する対応はあまり書かれていない。生徒指導提要在改定になったことも踏        まえた市教委としての方向性も不足しており、記述されたい。</p> <p>(3) 不登校支援と未然防止への対応については、ご指摘のとおり様々な        状況が生まれてきているとともに、先日の市議会一般質問でも多く取り上げ        られている課題でもある。再度、記述だけではなく、しっかりと方向を見据        えて考えていきたい。また、(4) 生徒指導体制（組織的対応）の充実につい        ても、今求められている生徒指導をテーマに取り組んでいるが、生徒指導提        要在改定されたことを踏まえ、記述として弱いとのご指摘についても、再度        検討する。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>8 頁 (11) 子育ていちばん PR①で記述のあるInstagramについては、        既にあるのか。</p>
<p>竹見課長</p>	<p>これからの取組になる。</p>
<p>西田委員</p>	<p>1 頁 (1) ③で篠山養護学校幼稚部や早期発達支援室においては、大人数        の中に参加することが苦手な子どもがいるためとの理由で、全ての幼稚園・        こども園・篠山養護学校幼稚部等の「全ての」を削除しているが、この全        ては個々の子どもではなく園を対象にしていると読み取れるので、あえて削        除する必要はないのではないかと。意地悪な言い方をすると、普通の幼稚園に        もそうした子どもはいると思う。</p>
<p>西嶋次長</p>	<p>再度、検討する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>協議第 4 号、『「令和 6 年度丹波篠山の教育」（素案）について』は、こ        こまでとする。いただいた意見以外にもありましたら、12 月 26 日（火）ま        でに教育総務課まで願います。意見は事務局で検討し、検討結果により変        更したものは、来月の定例教育委員会で報告する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>日程第 4 に戻る。議案第 20 号、「令和 6 年度当初予算案を市長に提案す        ることについて」を議題とする。審議に入る前に、各委員にお諮りする。当        初予算要求案のなかに、事業名「おとわの森子育てママフィールド費」につ        いての審議がある。この事業は、特定非営利活動法人里地里山問題研究所「さ        ともん」が事業を行っており、この「さともん」の代表理事に、鈴木委員の        配偶者が就かれている。このことから鈴木委員は利害関係者となるが、令和        6 年度予算については予算一体として全体審議となるため、鈴木委員出席の        まま審議することについて同意を求めたい。異議はないか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>それではこのまま審議を続け、教育総務課に説明を求める。</p>
<p>酒井課長</p>	<p>《議案書に基づき説明》</p>
<p>西田委員</p>	<p>前回の補正予算提案時にも申し上げたが、一覧表だけでは内容まで分から</p>

	<p>ない。大きな増減とその理由、新規事業等の資料を配付いただければ我々も読んだ上で質問をするが、現状では難しい。負担になるかもしれないが、検討いただきたい。</p>
山内課長補佐	<p>ご指摘をいただく中でボリュームのある当初予算であり、十分な対応ができずに申し訳ない。補正予算提案時と違い、査定前の要求ベースの段階であり、教育委員会で提案する時期も含め対応を検討していきたい。</p>
山本委員	<p>スクールバス管理事業に関し、拡充予定の夏季期間中の児童下校時のスクールバスの運行による増について、内容を教示願う。</p>
山本課長	<p>夏季のスクールバスについては、令和5年度は4年度と比べて20日から25日に拡充した中で、学校にアンケートをとったところ、さらなる延長要望があったことから、令和6年度は30日間の予定で予算を計上している。7月10日頃から9月20日頃まで運行できると思っている。</p>
西田委員	<p>西紀運動公園費が大きく減額となっている理由を教示願う。</p>
谷掛課長	<p>令和5年度に5,000万を超えるようなポンプ更新工事があったが、6年度はないので、大きく減っている。</p>
丹後教育長	<p>議案第20号「令和6年度当初予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第20号「令和6年度当初予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課に報告を求める。</p>
山内課長補佐	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告2「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。</p>
山内課長補佐	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告3「第124回丹波篠山市議会師走会議一般質問について」教育総務課に報告を求める。</p>
酒井課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>子どもの居場所づくりに関し、確かに場所の確保や財政的な課題はあると思うが、私はやはり地域が自分事として捉える中で、地域で解決していきたいと思っている。私もこれまでPTA活動に取り組んできたが、子どものことを考え、できることがあればやろうと考えている人も多い。子どものために、</p>

	<p>みんなで力を合わせ学校と一緒に連携ができれば良いと考えている。居場所づくりにおいても、私たち地域も協力するという関係の中、取り組めたら良いと思う。</p>
丹後教育長	<p>課題を抱える子どもたちへの対応については、色々な機関との連携や方策を考えながら、多様な手を尽くしていくことが求められていると思うので、そこに地域の力も借りることも大事にしていきたい。</p>
吉良委員	<p>学校の宿題に関する変更等については、各学校長の判断で自由に変更されるものなのか。</p>
足立所長	<p>宿題については、主体的・対話的で深い学びの中で言われていることとしては、家庭学習と授業が連動し、自分で学習したことが、翌日の授業や学校での学習につながっていくことを意識した家庭学習を進めていくことが求められている。課題の内容については授業をする教職員が主に考えているが、学習をしている子ども自身も考えていくことがこれから大事にされると考えている。</p>
吉良委員	<p>今、塾に多くの子どもが通う中で、一律ではなく、こうした新しい取組をされたっていうのは非常に興味深い。今後においても改善しながら継続していくとあるので、新しい知見があれば、都度教示いただきたい。</p>
丹後教育長	<p>八上小学校の事例が取り上げられていたが、どこの学校でも、家庭学習を含めて子どもたちが主体的に学べることを共通認識しているので、それに向かってどういう課題設定がいいのか、与え方がいいのか等を皆で考えている。</p> <p>なお、一般質問が終わったら終わりではなく、出たご意見についてはどう生かしていくかということが大事であると思うので、校長会等でも共通理解して取り組んでいきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告4「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求め。</p>
浅田課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告5「令和5年度12月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求め。</p>
浅田課長・足立所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告6「学校選択制希望校の申込結果について」学事課に報告を求め。</p>
山本課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告7「丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会の進</p>

	<p>捗状況について」子育て企画課に報告を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員 竹見課長	<p>聞き漏らしたかもしれないがB案も残っているのか。 B案は旧城東中学校及び体育館も含めた跡地ということで、旧体育館については建物も大変老朽化しているが、多くの市の物品を保管している。建物を残したままでこども園を建設するとなると、安全が保てないということがあってはいけないということから、まず旧体育館のものを整理した上で解体し、敷地として有効活用するB案を採用することとなった。</p>
西田委員 竹見課長	<p>解体後に何か建物を建てるのではなく、安全への配慮ということか。 まずは安全確保のために解体するが、設計業務はこれからであり、解体後の使い方は今後の計画の中に入れていくことになる。</p>
西田委員	<p>A案及びB案については、保育環境の短所として、給食センターの「におい」が心配されるとの記述があるが、実際に不快なにおいがセンターから出ることがあるのか。</p>
竹見課長	<p>第1回検討委員会で、委員から給食センターのにおいも気になる点ではないかと質問があったことから、第3回検討委員会については、実際に給食をつくっている時間帯に現地確認を行った。加えて、前後の数日間も職員が現地に出向き確認したが、特に問題はなかった。</p>
西田委員	<p>私も城東小学校・かやのみ幼稚園で勤務経験があるが、給食センターからは給食の良い匂いがあり、子どももつられて、今日の給食に興味を持つようになっていた。そうした環境のほうがむしろ素晴らしいと思う。説明されていると思うが、そうした誤解がないように適切な対応をお願いします。</p>
竹見課長	<p>実際に園の先生や校長からは、良い匂いがするとの意見もある。現地確認の結果、不安は払拭されたものと認識している。</p>
丹後教育長	<p>報告8「令和5年度丹波篠山市待機児童対策遠距離通所補助金の進捗状況について」子育て企画課に報告を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告9「令和5年度病児保育事業について」子育て企画課に報告を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>預けたくてもなかなか預けられないとの声を多く聞く。要望や改善点もアンケートで聞かれているので、検討をお願いしたい。</p>
竹見課長	<p>記述にもあるとおり、キャンセル待ちでご利用いただけない等の意見を聞いており、委託先においても課題として捉えてはいるが、建物の大きさや保</p>

西田委員	<p>育士の確保等も必要になってくることから改善には至っていない。引き続き、協議を続けていきたい。</p> <p>学校単位でとられているアンケートの回答数にバラツキがあるが、何か理由があるのか。</p>
竹見課長	理由は把握できていない。
西田委員	いつ配付したのか。
竹見課長	就学時健康診断の際に保護者に配付、回収している。
西田委員	推測になるが、その際の声掛け等が影響しているのかもしれない。
竹見課長	<p>大事なアンケートになってくると思うので、多くの方に回答いただけるように、実施方法や働きかけの工夫、周知徹底も図っていきたい。</p>
山本委員	岡野小学校の対象者数が16であるのに対し、回答数が17となっているのはなぜか。
竹見課長	精査する（→保護者の重複回答のため）。
丹後教育長	<p>報告10「丹波篠山市子ども・子育て会議について」子育て企画課に報告を求める。</p>
竹見課長	《議案書に基づき報告》
稲山部長	<p>本来であればもう少し早くこのアンケート調査に係る会議を開催する予定であったが、当該計画については全国一斉に更新する必要が生じる中、アンケート調査の委託業が全国で取り合いになるような状況に伴い、2回の入札不調もあり、この時期になった。今後の計画策定は予定に基づきしっかりと取り組んでいく。</p>
山本委員	<p>事前配付資料にあった小学校4～6年生、中学校、高等学校生徒用のアンケートに対応する追加配付資料はあるのか。ヤングケアラーに係る設問もあり、大事な部分であると考えます。</p>
稲山部長	<p>事前配付資料については、子ども・子育て会議で事務局から提示させていただいた資料である。ヤングケアラーの部分については、非常にデリケートでないほうが良い等との意見を踏まえた上で修正したアンケートが、本日、追加配付したものであり、これから対象者に送るものである。</p>
山本委員	ヤングケアラーについて聞くことは難しいのか。
竹見課長	<p>会議で出た意見をお繋ぎする。ヤングケアラーについては、回答する子どもによっては、普段のお手伝いについても、もしかしてヤングケアラーだったのではないかとの捉え方もされるケースが危惧される。そうしたこともあり、実際に調査をするのであれば、きちんと言葉でも伝えていく必要があるが、文面だけで伝えていくことは難しいのではないかとの意見が出た。</p>
山本委員	<p>事情は理解した。ヤングケアラーかどうかについては、子どもの感じ方によっても違うと思うが、自分としては子どもがしんどいか、しんどくないかがポイントとなると思っている。負担感を文章で入れることも、年齢によ</p>

<p>稲山部長</p>	<p>ては難しいということで理解した。</p> <p>この件については、会議の構成員である民生児童委員や保護者からも多くの意見があった。ひとり暮らしの老人の方にアンケートをとる等の体験を踏まえた中での意見等、理解できる意見もあったことから、今回の修正案でご理解をいただいた上で、アンケートを実施していきたいと考えている。</p> <p>補足になるが、本業務で最も大切にすることは、子どもの意見表明の機会の確保とうたわれており、国においては、例えばこういう場に子どもを呼び、それぞれ話を聞くこともあるが、市の実情の中ではなかなか難しい。そうした中、担当においては、何とかできることを考えた結果、100点満点まではいかないが、可能な範囲で国の法律の趣旨に沿ったような形で実施していること、ご理解いただきたい。</p>
<p>山本委員</p>	<p>子どもの意見を聞くことは大変、大事なことであると思う。委員構成を決めるのは市長であるのかもしれないが、現メンバーにおいても子どもの意見を代弁されるような方々であると思うが、できれば家庭児童相談室やスクールソーシャルワーカー等も入れればと思った。</p>
<p>稲山部長</p>	<p>子どもの意見表明ということで、ヤングケアラーに係る質問はできなかったが、せっかくのアンケート機会でもあり、本日、追加資料で配付している小学生児童用調査表において、宛名のお子さんに伺いますという質問項目を何点か入れている。できればそこは子どもの考えを聞きたい。今後においても、どのような形で子どもたちの意見表明の機会を確保していったらよいかについても、学校教育課や教育研究所の指導主事等とも相談する中で、子どもの対象のイベントや出向く等で声を聞けるような場を設定する等、動いていきたいと考えている。</p>
<p>鈴木委員 竹見課長</p>	<p>追加配付資料2頁の問9-1の回答4のNPOとは、プティプリのことか。</p> <p>特定のNPOを示したのではなく、保護者が感じられている範囲で大きく捉えていただきたいと思っている。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>回答する側としては分かりづらいような気がした。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告11「令和5年度保育従事者資格取得支援助成金の進捗状況について」保育教育課に報告を求める。</p>
<p>西嶋次長</p>	<p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>西田委員</p>	<p>市内の保育従事者で、保育士資格や幼稚園教諭の免許を持っていない方はどのような職種の方になるのか。</p>
<p>西嶋次長</p>	<p>保育園や幼稚園で特別な支援を必要とするお子さんについていただいている方で、職種としては保育支援員や幼稚園支援員となる。資格をお持ちの方もいるが、資格を問わない職種になっている。</p>
<p>西田委員 西嶋次長</p>	<p>正規職員は両方の資格を持っているのか。</p> <p>正規職員については、保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を持っている</p>

西田委員	<p>ということが採用条件となっている。</p> <p>将来的には、保育支援員や幼稚園支援員の方に両方の免許を取っていただき、市職員として採用されるようになってほしいとの方向性であると理解したらよいのか。</p>
西嶋次長	<p>おっしゃるとおりである。資格を持たずに働いていただいていることから、保育士の資格を取っていただいて、保育士になっていただくということを目指している。</p>
稲山部長	<p>報道でお聞きになっているかもしれないが、74年ぶりに保育士の配置基準が変わる予定で、来年の通常国会に出される予定になっている。詳細については、これから国のほうで審議されることとなるが、4・5歳児の人数、配置基準が大きく変わる予定になっている。当初の計画では、加配や人数を配置した時のみ国から補助金を出すとの方向であったが、保育士団体等からの色々な要望等があったようで、最終的には保育士の配置基準を変える方向で法律改正がなされるという情報が入ってきている。そうなる是全国的に保育士が足りない状況が出てくるのは間違いなく、そういった状況も踏まえた上で、資格を取っていただく枠を広げて何とか対応をしていきたいと考え、提案している。しかし、それでも恐らく足りないと思うが、今、市としてできる方法として、取得資格書の範囲をさらに広げ保育士確保に努めていきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告12「令和5年度12月幼稚園・こども園長会について」保育教育課に報告を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告13「第19回丹波篠山市展について」社会教育課に報告を求める。</p>
谷掛課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>市展、見学させていただいた。院展の入選作品も展示いただいたが、知人であり、大変喜んでいて。1階で実施された「おっきく絵を描こう！」については趣旨等が書いておらず、そこにおられた方に聞いても知っておられなかった。せっかくの取組であり、趣旨を書いておけば分かりやすいと思った。</p>
谷掛課長	<p>今年度初めての取組であったが、来年度も実施する場合は、趣旨等も表示するように気を付けたい。</p>
丹後教育長	<p>報告14「第44回丹波篠山ABCマラソンの現状について」社会教育課に報告を求める。</p>
谷掛課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>

丹後教育長

報告 15「教育長報告」について報告する。

前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 36～37 頁に記載している。12/12 には皆さんと一緒に総合教育会議にて教育大綱を策定した。翌日は市議会師走会議で、報告したが多くの数、大事な視点で質問をいただき、答弁したので、今後、学校現場にも伝えていきたい。12/15 には記載漏れであるが、夢プランを見学した。これは、中学 2 年生に対して、将来の夢やプランを考えるために、市内 3 つの高校生が自ら説明や中学生にアドバイスをを行った。中学 2 年生にとっては、今後の進路を考え始めるよいきっかけになっていると思っている。

38 頁には校長会の報告を掲載している。振り回されずに生きやすくなる選択理論心理学ということで、丹波地区公立学校事務研究会研修会で沢田先生の講演を聞かせていただいた。チョイスセオリーと言い、以前から興味があり勉強していたが、もう一度、教えていただいた。

結局、私たちは自分で選択して生きているが、その選択は自分である。人のことはコントロールできないということであり、人をコントロールしようとするとしんどさが出てくる。人は自分の基準で動くので、自分がコントロールできるのは自分の行動、自分の選択ということで、自分が変わることによって人は変わる場合もあるが、必ず人をコントロールしようとするとしんどくなるということである。

時間がないので省略するが、3 で車の図を使って説明されているが、自分がこれから行動するとき、基本的欲求とはエンジンで、ハンドルは欲するものであり、自分はこういうことをこういうふうにしたいということで、車を動かそうと行動する時に特に前輪は行為・思考で動かしやすいが、後輪である感情や生理反応は動かしにくい。感情も大事であるが、自分の意思でコントロールできるのは行為、思考であり、変えるのは簡単ではないが、変えることができる可能性があるので、そこに集中してやっていくことも一つであると思っている。

マインドセットについては、選択理論というよりは一般的な言い方であるが、心が変われば行動が変わる、最初に自分の心の持ち方や行動を変えることによって、最終的には自分の未来や人生が変わっていく可能性があるということで、自分にも相手にもプラスの言葉を使おうと呼びかけた。このようなことで少しでも生きやすく、自分も周りの人も生きやすくなるのが、学校現場で大事であると伝えた。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第 9 回定例教育委員会を終了する。